

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第七条に規定する公表事項

公共工事の名称	木野目汚水中継ポンプ場ほか2箇所ポンプ制御盤更新工事
公共工事の場所	川越市大字木野目1985番地先ほか2箇所
公共工事の種別	電気工事業
公共工事の概要（当初）	本工事は、木野目汚水中継ポンプ場、笠幡汚水中継ポンプ場及び豊田新田雨水調整池のポンプ制御盤が老朽化により運転管理に支障を来す恐れがあるため、実施するものである。 ・木野目汚水中継ポンプ場 ポンプ制御盤及び引込開閉器盤更新 一式 配管配線工事 一式 ・笠幡汚水中継ポンプ場
工事着工の時期（当初）	令和 7年 7月 2日
工事完成の時期（当初）	令和 8年 3月 6日
契約の相手方の称号、名称	新明和アクアテクサービス株式会社 北関東センター
契約の相手方の住所	埼玉県さいたま市北区宮原町4-43-20
契約金額（当初・税込）	18,040,000円
随意契約とした理由	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号 本工事は、ポンプ場を構成している主要機器の一つであるポンプ制御盤を更新するものです。ポンプ場を構成している主要な機器には、水中ポンプ、制御盤、水位計及び監視装置があり、全ての機器が正常に動作、機能、連動することによりポンプ場としての機能を満たしております。それぞれの機器は、製造メーカー独自の仕様で構成されており、実質的に他のメーカーではポンプ場施設全体の性能保証を盛り込んだ工事を実施することができません。このため、全体的な性能保証を盛り込んだ工事ができるのは、製造メーカー製品の工事及び維持管理を専門に担当している当該業者だけの
担当課（予算課）	上下水道局 上下水道管理センター
担当課（工事担当課）	上下水道局 上下水道管理センター

変更後の工事完成の時期 ※増減日数	
変更契約金額（税込） ※増減額	
変更後の 公共工事の概要	
変更理由	